

公益財団法人 碧海育英会の概要

公益財団法人碧海育英会は、碧海信用金庫の創立15周年記念事業の一環として昭和41年に設立された育英財団であり、愛知県下における一般子弟のうち経済的理由により修学が困難な者に対して奨学援助を行い、社会有用の人材に育成することを目的としている。

〔概要〕

1. 設立許可 昭和41年3月18日付で文部大臣より設立許可を受ける。
2. 公益財団認定 平成25年3月18日付で愛知県知事より公益財団法人の認定を受ける
3. 事務所 安城市御幸本町15番1号 碧海信用金庫本店内 事務局 経営管理部
4. 代表者 理事長 山内 正幸（碧海信用金庫理事長）
5. 事業 奨学金の給与、奨学生の指導などの事業を行う。
なお、営利事業は一切行わない。

6. 財産の推移

(1) 基本財産

設立時	10,000 千円	
昭和42年	15,000 千円	(5,000 千円増額)
昭和43年	20,000 千円	(5,000 千円増額)
昭和45年	30,000 千円	(10,000 千円 20周年記念事業)
昭和50年	50,000 千円	(20,000 千円 25周年記念事業)
昭和55年	100,000 千円	(50,000 千円 30周年記念事業)
平成2年	150,000 千円	(50,000 千円 40周年記念事業)

(2) 運用財産への寄付

平成7年	5,000 千円	
平成8年	5,000 千円	
平成9年	13,000 千円	
平成12年	50,000 千円	(50周年記念事業)
平成19年	30,000 千円	
平成22年	50,000 千円	(60周年記念事業)
平成27年	1,000 千円	
平成30年	30,000 千円	
令和元年	1,000 千円	
令和2年	50,000 千円	(70周年記念事業)

7. 奨学金の推移

(1) 支給方法 給与方式(返済義務なし)

(2) 奨学金	昭和41 ~ 44年	一人月額	3,000 円
	45 ~ 51年	〃	5,000 円
	52 ~ 54年	〃	6,000 円
	55 ~ 56年	〃	7,000 円
	57 ~ 平成2年	〃	8,000 円
	平成3年 ~ 現在	〃	10,000 円

8. 奨学生の資格

愛知県下の一般子弟のうち現に高等学校に在籍するもので学術優秀、品行方正、身体強健でありながら、経済的な理由により学資の支弁が困難と認められる者とし、正規の最短修業年限をもって支給期間とする。

9. 選考方法

愛知県下の応募中学生のうちから奨学生選考委員会の選考を経て理事長が決定する。選考は毎年4月から6月の間に行う。

10. 奨学生数

年度	奨学生数	年度	奨学生数	年度	奨学生数
昭和41年	9名	平成元年	15名	24年	20名
42年	8名	2年	15名	25年	20名
43年	9名	3年	14名	26年	20名
44年	9名	4年	20名	27年	20名
45年	14名	5年	20名	28年	20名
46年	14名	6年	20名	29年	20名
47年	14名	7年	15名	30年	20名
48年	14名	8年	15名	31年	20名
49年	14名	9年	10名	令和元年	20名
50年	14名	10年	10名	2年	20名
51年	14名	11年	10名	3年	20名
52年	14名	12年	20名		
53年	13名	13年	20名		
54年	14名	14年	20名		
55年	14名	15年	20名		
56年	14名	16年	20名		
57年	25名	17年	20名		
58年	25名	18年	20名		
59年	25名	19年	20名		
60年	25名	20年	20名		
61年	18名	21年	20名		
62年	15名	22年	20名		
63年	15名	23年	20名		

計 974 名
以上